

飲み残しのお薬, どうしていますか?

皆様のご家庭に、飲み残し、使い残しのお薬はありませんか？
そのようなお薬を「残薬」といいますが、お薬の内容によりその取扱い方にはいくつかの方法があります。

風邪を



ひいた時や、一時的な腹痛など、急性症状に処方されたお薬の場合、そのときのその人の症状にあわせて処方されたものなので、基本的には飲みきって下さい。もし症状がおさまって、残薬が出た場合は、破棄してください。

頓服薬

として処方されたお薬で、同じ症状が繰り返し起こる場合は、使用期限や保管方法に注意して、その症状に合わせ、必要に応じて使用して下さい。

慢性的



な疾患で、長期にわたり薬を使用しなければならない場合、飲み忘れなどで薬が残ってしまうことがあります。同じ薬が継続して処方されている場合は、残薬の数を数えて、その分を処方数から差し引いてもらうことができます。

一包化



自分で整理するのはちょっとむりかも・・・

残薬をかかりつけの薬局に持参して下さい。薬局の薬剤師が残薬を数えて医師に連絡し、処方の日数を変更します。

飲み忘れちゃうことが多いんですよ。

処方されたお薬は、自己判断で飲む量を変えたりしてはいけません。飲み忘れが多い場合は、お薬を一回分ずつにまとめる一包化やお薬カレンダーなど、飲み忘れを防ぐ方法がありますので、薬剤師に相談して下さい。

生活時間帯の都合で飲みにくい場合は、飲む時間の変更や回数の少ない薬への変更ができるかどうかを医師に相談して下さい。

お薬を薬局まで取りに来るのが困難な方には、ご自宅までお届けして、その際に残薬を確認して処方の内容に反映させることもできます。詳しくはかかりつけの薬局にご相談下さい。



お薬カレンダー

